平成27年第4回八千代町議会定例会会議録(第3号) 平成27年12月17日(木曜日)午前9時03分開議

本日の出席議員

田利明君	国府日	副議長 (2番)	大久保 武君	議長(9番)
岳史君	大里	3番	増田 光利君	1番
保弘子君	大久任	5番	廣瀬 賢一君	4番
勝三君	中山	7番	上野 政男君	6番
正弘君	水垣	10番	生井 和巳君	8番
直志君	宮本	12番	小島 由久君	11番
直君	湯本	14番	大久保敏夫君	13番

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	長 大久保 司家	割 副	町 長	生井	光男君
教 育 县	ē 高橋 昇末	会 会	計管理者	上野	真一君
秘書課長	ē 谷中 聰莉	計 総	務 課 長	鈴木	一男君
企画財政課長	長 青木 良夫君	· 税	務 課 長	野村	勇君
町民課長	長 塚原 勝美家	書 福	祉保健課長	相田	敏美君
生活環境課長	長 内山 博家	産	業振興課長	青木	喜栄君
都市建設課長	長 生井 俊一末	上 上	下水道課長	柴森	米光君
農業委員会事務局長			育 次 長 兼 校教育課長	水書	正義君
公民館長 第 生涯学習課長			食センター 長	鈴木	忠君
総 務			画財政課事	中村	弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長 高野 実 補 佐 小林 由実

主 任 田神 宏道

議長(大久保 武君) 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議事日程(第3号)

平成27年12月17日(木)午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長(大久保 武君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮 影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますよう、お願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長(大久保 武君) 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

(7番 中山勝三君登壇)

7番(中山勝三君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

通告の1は、地方創生、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関してお伺いをいたします。日本は、平成20年から人口減少社会に突入をいたしましたが、八千代町は平成7年がピークでありまして、このときの人口が2万5,008人でありましたが、本年11月1日付では外国人928人を含めて2万2,925人と登録されているということで、約2,000人強が減少しております。これらのように人口が減少し、少子化、高齢化が上昇しますと、経済活動が縮小し、活力の減退、社会保障の負担が増大するなど大きな社会問題となっております。

政府は、それらの負担を減らすべく対策の大きな柱に地方創生を据えていますが、その中で最も根本とされているのが、人口減少をいかに最小限に抑えるかということで、3つの基本的な視点の観点から、その対策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを県や市町村まで策定するよう求めております。

ここで言います、このまち・ひと・しごと、まちといいますと、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営める地域社会の形成とうたわれております。 また、ひととは、地域社会を担う、個性豊かで多様な人材の確保と。それから、しごととは、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出というふうにされております。

そこで、当町における八千代町まち・ひと・しごと創生戦略の取り組みについてでございますが、まず当町における消費喚起・生活支援型の交付金を活用したプレミアム商品券事業においては、県西地区で最も早い実施がなされたわけであります。予算額が4,062万円、またその事業に当たっては、キッズカードとシニアカードを併用した事業ということで、その効果というものも大変得るところがあったかとは思いますが、これを単発に終わらせない、次へのステップと捉えて、さらにさまざまな知恵や工夫というものが期待をされるわけでありますが、そして地方創生先行型交付金限度額、これは1,000万円ということで取り組んでいるわけでありますけれども、地方版総合戦略策定は正式提出が年度内、来年ですけれども、3月の第1週となっております。この策定については、既に平成27年10月30日までに全国の県や市町村では690団体が策定を終えており、茨城県内市町村では13団体に1億1,038万7,000円の交付となっておりますが、当町でも、この策定に向け、推進をしているわけでありますけれども、そこでさらに上乗せ交付金

が受けられる取り組みまでできたらと期待もするわけですけれども、当町の進捗についてお尋ねをいたします。

そして、八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議の委員さんが各界から広く、21名の方にご協力をいただいているわけですけれども、この幅広い分野の識者等となっているわけですけれども、いわゆる産官学労金という分野から委員さんになっていただいておりますが、もう一点、八千代町の特性の上から、さらにJA、農協さんと、それから農業の生産法人か、もしくは認定農業者となられている方、実際に農業生産に従事をされている方も、この会議に加わっていただいて、さらに産と労の重厚な体制として取り組んでいったらどうかということで、提案をいたします。これにつきまして執行部の見解をお尋ねいたします。

次に、通告2の項目ですけれども、公共交通機関の確保についてお尋ねをいたします。 当町が置かれております位置は、もう既にご存じのように、ほぼ関東平野のど真ん中と、 東京都心から約60キロメートル、県都水戸からも70キロメートルと。そして、町のほぼ 中央を東西に、国道120号が南北に県道結城―坂東線が通っております。さらに、今後筑 西幹線道路が町の北西部に整備をされてまいりますが、また高速道路の圏央道のインタ ーチェンジで、境古河インターチェンジが既に開通をいたしました。そして、一、二年、 近い将来のうちに坂東インターチェンジもオープンをされる予定となっておりますが、 このように整備をされまして、自動車による人や物の往来の利便性は一段と向上いたし ます。また、当町の優位性といいますか、これは耕作面積が非常に多くて、さまざまな 可能性を秘めた、この郷土八千代町というふうに私は信じているところでございます。

さて、自動車を持たない、いわゆる交通弱者の方もたくさんおります。高齢者の方や生徒、少年、そして免許を持たない人にとりましては、交通手段の確保というものが大変大きな課題であります。住民の意識調査では、公共交通機関の不便性というものが多く指摘をされました。当町の現在の公共交通機関というものは、路線バス、古河駅から八千代町役場を結ぶ路線と、また同じく古河駅から下結城の松本を結ぶ2つの路線がありますが、八千代町は、首都東京へ通勤や通学圏のつくばや、あるいは古河や小山、また埼玉の熊谷とか、青梅など、距離的には大差ない、そういう位置にあるわけですけれども、しかしながらアクセスにおいては、物すごく不便だと。まるで遠方の片田舎か、過疎の僻地のような感じ、この公共交通機関を見ますとですね、こういうふうに感じるわけです。

この一つの、それをあらわしているものとして、町内めぐりのマップというものが作成をされておりますが、こちらの町内へのアクセスについての紹介によりますと、八千代グリーンビレッジまでの交通機関ご利用の場合の案内ということで載っております。それによりますと、JR東北本線古河駅下車、これは括弧して東京駅より約70分と。そして、そこから茨城急行バス八千代町役場行き約50分と。そして、西菅谷下車、徒歩15分と、こういうふうに記載されているわけであります。料金は掲載をされておりませんけれども、大変不便な地域、町というふうに見えるということで、ちょっと気軽に行こうかなというふうには思わないというのが普通ではないでしょうか。

さて、当町から比較的近い距離にもあります、国の研究機関や国立大学、私立学校を初めとして日本の頭脳が集まり、商業や工業、医療、学術、文化の一大拠点として発展をしているのが筑波研究学園都市であります。また、TXの開通が、さらにこの発展に拍車をかけまして、その沿線では著しく開発と、そして発展がなされて、同じ茨城県内にあっても、既に首都圏の様相であります。

先ごろ6月に、八千代町で地方創生に関するアンケートというものが実施をされました。ちょっとそこを見てみますと、7項目について、ちょっと紹介をさせていただきます。まず、これは県外を含めた12自治体の分け方となっておりまして、県内で上位から八千代町を含めて4から5の自治体をちょっと見てみたいと思うのですけれども、まず就労場所ということでは、これは回答者総数は485人ですが、1番が八千代町内ということで142人、古河市と下妻市が同じ人数で69人、つくば市が24人と。それから、日常の生活雑貨の買い物ということでは、こちらは回答者総数が569人で、あと全部の項目が569人なのですけれども、1番は八千代町内の193人、また下妻も同じで193人、古河が55人、そしてつくばが53人となっております。

それから、スーツなど衣料品の買い物については、1番がつくば市、219人、下妻市184人、古河市54人、八千代町2人と。また、家電や家具の買い物については、1番は下妻市の191人で、つくば市が131人、3番目が古河の81人で、八千代町2人と。また、病院、医院等の通院につきましては、下妻市が212人、一番です。つくば市が97人で2番、3番が古河の72人、4番が八千代町内64人、5番が境町の46人、境町は恐らく西南医療センターということで、多く入っているのだとは思いますけれども、また家族や友人との外食に関しては、これは1番が下妻市201人、2番がつくば市138人、3番が古河市の73人、それで八千代町内が22人となっております。

それから、もう一つ、スポーツや映画鑑賞ということの問いでは、一番がつくば市219人、 2番が下妻市195人、3番が古河市20人、八千代町内は5人と。以上、紹介をさせていた だきましたけれども、このようになっております。

それから、平成21年から平成25年までの八千代町への転入者及び八千代町からの転出者の状況については、代表的なのを4つばかり紹介させてもらいたいと思いますが、まず下妻市におきましては、八千代町への転入は377人ありまして、下妻市の転出は363人ということで、これは八千代町転入のほうが多くなっております。それから、古河市につきましては、転入が496人ですが、転出が609人ということで、転出が113人多いと。それから、つくば市ですが、転入はつくば市からは100人ありましたが、転出が190人ということで、90人転出が多くなっていると。また、東京につきましては、これは転入が153人ですが、転出は256人と圧倒的に転出が多いと。こういうふうに古河、つくばを初め都市部への転出が大きく上回っていると、いわゆるこれは社会減と、自然減ではなくて社会減となっております。

このようにアンケートの集計結果を見ますと、隣の古河市、また発展の著しいつくば 等とアクセスをよくすることが、当町にとってはメリットがあるのではないでしょうか。 そこで、お隣の下妻の駅から路線バスがつくばセンターTX駅とを結んで運行されて おりますが、この路線バスにおきましては、途中下妻のイオンモールや筑波記念病院、 筑波大学病院入り口、筑波メディカルセンター入り口などの停留所が設けられていると いうことであります。

それから、もう一つは、石下駅ですね、こちらからは、下妻より本数は少ないのですけれども、やはり筑波大学病院入り口、筑波メディカルセンター入り口の停留所がありまして、こちらはつくばセンターTX駅を経由して土浦駅まで直通運行されているということであります。

そこで、これらの路線バスを当町のグリーンビレッジにバスターミナルを提供するなど図って、延長してもらうように誘致をして、当町とつくばセンターTX駅を結ぶことができれば公共交通手段の利便性の確保に大いにつながってまいります。そして、あわせて憩遊館のアピールに役立つとともに、八千代町のPRとなり、定住の促進、都市と農村との交流というものを、さらに推進することができると思います。また、加えて、菅谷十字路を経由できれば、バスの乗りかえによって古河とつくばを結ぶ交通手段等も考えられます。

そのように公共交通機関の確保、利便性の向上が人の流れに大きく作用するわけでございます。総合戦略の中の住みよい地域づくりについて、利便性の高いまちづくりとして、この課題となっております。今後、このつくばセンターTX駅を結ぶ路線バスの延長を誘致することに執行部の見解をお尋ねいたします。

さて、八千代町の創生に一丸となって取り組んでいるところでありますが、創生戦略の交付金事業で観光振興があります。そして、その中でパンフレット作成事業もあるわけですけれども、現段階で八千代町のホームページでもアクセスができます、このぐる~っと八千代町めぐり、八千代町探訪、グリーンビレッジを拠点に八千代町をめぐろうと、この名所旧跡めぐりの観光案内マップがつくられております。これを見ますと、地図自体は大変よくできているのですけれども、町内の移動手段というものが明記をされておりません。そういうことで、マイカーなど自動車の移動手段のない人は極めて困難だということであります。

そこで、今後創生総合戦略に当たっては、これを克服する手だてが必要であるとも考えるわけです。そこで、現時点での提案をさせていただきますが、以前に町内巡回バスが費用対効果の観点から廃止をされました。現在は、町民の健康、医療を確保するための手段としてワゴン車による医療機関巡回バスを送迎用に走らせております。こちらは費用対効果はいずれにいたしましても、その役目に沿ったものであります。今年度の予算額829万5,000円が計上されて、継続で運行されているわけです。この医療機関巡回バスが、これは条例で規定をされているものでもありません。また、この利用状況におきまして、満員で乗れないということも聞いてはおりません。

そこで、八千代町内めぐりの希望の方に限って、福祉保健課やふるさと公社が窓口となって、この乗車の許可を出してあげれば、また医療機関巡回バスのコースを変更しないで、そのままであれば、支障なく利用できるのではないでしょうか。現在の医療機関巡回バスを有効に活用することについて執行部の見解をお尋ねいたします。

そして、そのほか、町内めぐりに利用できるものということで、自転車もあります。 この自転車は、都会の人には結構人気があるということで、自然の風を受けて、そして 自分の足で走る、充実感と健康づくりにも役立つと。そして、環境に優しい、こういう エコな乗り物ということで、自転車も見直されているということであります。そして、 茨城県内では、かつての関東鉄道筑波線が廃線になった後、サイクリングコースとして、 つくばりんりんロードということで整備をされておりまして、こちら結構全国的にも有 名でありまして、休日などには遠方からも、わざわざこのサイクリングコースのりんり んロードに来るというようなことも聞いております。

また、当町では、鬼怒川の堤防ですね、西豊田からずっと川西までありますけれども、この堤防がサイクリングコースということで、整備をされて、指定もされております。この鬼怒川堤防のサイクリングロード、非常に眺めもよくて、富士山や筑波山を一望することもできるという、このようにすばらしい景色を眺めることができるということも整備をされております。意外と町内の人のほうが知らないということが多いわけですけれども、こちらは産業振興課とふるさと公社の管理のもとに町内めぐりに自転車の利用体制というものを図ることは、また役に立つのではないかと、この部分で執行部のお考えをお伺いいたします。

以上の質問に執行部の具体的な答弁を求めまして、私の一般質問といたします。 議長(大久保 武君) 企画財政課長。

(企画財政課長 青木良夫君登壇)

企画財政課長(青木良夫君) 7番、中山議員の通告によります一般質問にお答えいた します。

まず最初に、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの策定の進 捗状況について申し上げます。

本町におきましては、国と地方が総力を挙げて地方創生や人口減少克服に取り組むために、国が策定いたしました長期ビジョン、あるいは総合戦略を勘案しながら、八千代町の長期的な人口の展望、今後の目指すべき方向性を示します「八千代町人口ビジョン」と、今後のまちづくりの具体的な施策を盛り込んだ「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を現在進めているところでございます。

総合戦略と人口ビジョンにつきましては、本年度中に策定することとしておりますが、 現在までの経緯を申し上げますと、本年3月に、全庁的な推進を図るため、町三役と全 課長等によります「創生本部」を立ち上げまして、12月までに5回の会議を開催してお ります。

さらにまた、外部の有識者会議といたしまして、産官学労金の分野の21名の委員さんで構成されます「八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議」を開催いたしまして、さまざまな立場の方からご意見をいただきながら、ご協議をお願いしているところでございます。

さらに、6月には、町民の方から幅広く意見を聞くことを目的にいたしまして、アンケート調査を実施いたしました。

今後につきましては、予算編成作業と併せながら、総合戦略の案を検討いたしまして、 来年3月の議会定例会に報告をさせていただきたいと考えております。

さらに、総合戦略の推進におきましては、行政だけでなく、関係団体、関係機関など 町民が一体となった取り組みが必要であります。したがいまして、事業の実施に当たり ましては、関係者との連携を図りながら、基幹産業であります農業の活性化、企業誘致 の推進、若者の雇用の確保、結婚対策や妊娠、出産から子育てまでの総合的な施策の推 進、さらに人口減少に対応するための移住・定住策の推進など、幅広い施策を推進して いきたいと考えております。

また、総合戦略につきましては、5年間の計画でございますが、事業や施策につきましては、毎年の成果を検証しながら、事業や施策の評価を踏まえまして、随時、戦略を見直すこととしておりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

次に、公共交通機関の確保という観点からの路線バスの延長誘致についてでございますが、議員もご承知のとおり、現在当町の路線バスは、古河市方面へのアクセスのみとなってございます。医療・商業、さらには教育施設等が集約されております、つくば市方面への直接のアクセスはない状況でございます。

当町からは、つくば市方面へのアクセスにつきましては、議員が先ほどおっしゃられました常総線下妻駅、または石下駅まで一旦出て、つくばセンターまで運行されております路線バス、または鉄道を利用する方法のみとなってございます。町民、特に交通弱者にとっては不便な状況となってございます。さらにまた、近年の町民生活行動圏の動向を見ましても、下妻市やつくば市への流出が目立ってきている状況や、さらに近隣市町との交流を活発化させていくためにも、路線バスの延長誘致は有効な手段の一つであると考えております。

こうした取り組みは、主体的には民間事業者によることになりますので、利用者の問題やルートの問題など、幾つかの課題を解決していかなければならないものと思われますが、今後は地方創生総合戦略の中にも位置づけし、関係機関や関係団体と連携いたしまして、広域的な視点で公共交通の維持・確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきたいと思います。

議長(大久保 武君) 福祉保健課長。

(福祉保健課長 相田敏美君登壇)

福祉保健課長(相田敏美君) 7番、中山議員の通告による一般質問にお答えいたします。

公共交通機関の確保について、町内巡回バスの活用についてでございますが、巡回バスはご承知のとおり、日常の移動手段を持たない町民の方が医療機関を利用する場合の利便性を図るために、日曜日、祝日を除いた毎日、町内の各医療機関をつなぎまして、町内を3つのコースに分けて運行し、90カ所の停留所を設置しております。3つのコースに分かれていますので、1週間に4回停留所を利用することができるようになっております。停留所につきましては、主な道路や集会施設等が、その設置場所になっております。

その巡回バスについて、八千代町内めぐり、名所や旧跡を訪れる際に活用できないかとのことですが、巡回バスのコースは医療機関をつなぐためのものですから、町内めぐりに活用する場合には、停留所の場所や運行時間などの制約があるとは思われますが、その現在のコースなどを生かしつつ、活用ができないか検討してまいりたいと考えております。

議長(大久保 武君) 産業振興課長。

(産業振興課長 青木喜栄君登壇)

産業振興課長(青木喜栄君) 7番、中山議員の通告によります一般質問にお答えいた します。

現在、町では国の交付金事業で、観光パンフレット「るるぶ八千代」の製作と映像で町を紹介いたします、観光映像の作成を進めておりまして、今年度中には、どちらも完成する予定となってございます。

具体的な内容につきまして申し上げますと、観光事業の推進を図るために、まず写真を多用した町の紹介誌としての「るるぶ八千代」と、ホームページや会議・町バス等で町を紹介いたします観光映像を作成しているものでございます。これらを有効的に利用しまして、町外の方に八千代町をアピールし、町の観光客の増加につなげたいというふうに考えてございます。

そこで、中山議員のご質問にありますように、公共交通機関の少ない八千代町では、

自転車等の利用も考えた上で、観光客や地元の方が観光名所をめぐる足の確保が大変重要になり、観光振興の大きな鍵となることも認識していることでございます。

近隣自治体におきまして、駅や観光地にレンタサイクルを設置しまして、観光地周遊に利用しているところもありますので、これらを参考にしながら検討してまいりたいと考えてございます。

町におきましては、今後一層観光事業の推進を実施していく中で、モデル観光ルートの設定とともに観光名所を効率的に周遊するための手段の確保も併せて進めてまいりたいと考えてございます。

以上、ご理解とご協力のほどお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。 議長(大久保 武君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてでございますが、 企画財政課長の説明のとおりでございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に つきましては、広く町民の意見を反映するとともに、有識者会議であります「八千代町 まち・ひと・しごと創生戦略会議」におきまして、さまざまな立場からのご意見等をい ただきながら策定を進めております。

また、総合戦略につきましては、行政だけでなく、関係団体や関係機関など、町民が 一体となった取り組みが必要でありますので、事業の実施に当たりましては、関係者と の連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

総合戦略におきましては、本年度中に策定いたしますが、次年度以降も「八千代町まち・ひと・しごと創生戦略会議」の皆様には、事業の進捗や成果を評価していただきまして、随時見直しを行ってまいりますので、議員各位の一層のご理解をお願いいたします。

続きまして、公共交通機関の確保についてでございますが、近年の社会情勢や地方創生等の対応として、路線バスの町への延長誘致は当町の広域的な交通を充実させていくためにも有効な手段であると考えておりますので、各課長よりお答えしましたが、民間の地方公共交通については、利用者等の問題を初めとする多くの課題も存在することも事実でございます。

同様に町内巡回バスにつきましても、巡回バスを活用する場合、制約があると思いま

すが、検討してまいりたいと考えております。そのほか、交通機関の少ない八千代町におきましても、モデル観光ルートを設定するとともに、観光名所をめぐる手段として、 自転車の貸し出しにつきましても、併せて検討してまいりたいと考えております。

現在、地方創生の総合戦略や総合計画の後期基本計画を策定しているところでありますが、そうした計画の中にも公共交通の維持・確保をしていくための施策を盛り込んで、 今後町の公共交通のあり方についても検討してまいりたいと考えておりますので、議員 各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

議長(大久保 武君) 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

(7番 中山勝三君登壇)

7番(中山勝三君) 再質問の許可をいただきましたので、2点ほど質問をさせていた だきたいと思います。

今、執行部のほうから具体的な答弁をいただきました。そして、当町におかれます、 交通手段の不便性を改善するべく、交通手段の確保につきまして、またそれぞれ取り組 みをしっかりしていくというお答えをいただいたわけでございます。ぜひともよろしく お願いをしたいと。そういう中におきまして、1点、町内の巡回におきましての医療機 関巡回バスの活用ということにつきましても検討するとお答えいただいたわけでござい ます。医療機関巡回バスという、今のところは、医療の確保という目的で当然あるわけ ですけれども、コース、あるいはさまざまな課題等も克服しながら、一番ネックになっ ております、この新たな予算、財政というものを伴わないで、これが確保できるのでは ないかと、大きなメリットがあるのではないかということで考えるわけです。この点に つきまして、もう一度お願いできればと思います。

それから、もう一点、通告1の2番目のところです。まち・ひと・しごと創生戦略会議の構成委員につきまして、随時見直しをしていくということも答弁をいただきました。そういう中において、やはり八千代町、特に基幹産業は農業ということでありますので、さらに農業の課題、問題に取り組んでいくという上から、このJA、あるいは農業生産法人、実際に生産に携わる方、こちらの体制というものをしっかり重厚にしていくということが大事ではないかなと私は考えるわけでございまして、この次期委員にしていってはどうかと、そういう明確な位置づけというものがあればと思います。この点をお答えいただきたいと思います。

議長(大久保 武君) 福祉保健課長。

(福祉保健課長 相田敏美君登壇)

福祉保健課長(相田敏美君) 7番、中山議員の再質問にお答えをいたします。

巡回バスの活用についてでございますが、議員がおっしゃいますように課題ですね、一番はコース等の関係とかあるかなという、今ご指摘をいただきまして、ただ新たな予算を伴わないで、ある程度活用が可能ではないかというご提案もいただいております。町内の、先ほど申しましたように停留所等は90カ所設置してございます。そこから名所とか、ある程度八千代町の、先ほど申されたパンフレットに載っているような場所との位置関係とか、あとやはり既存のコースがございますので、その内容をよく確認しながら、内容のほうは詰めてまいりたいというような状況でございます。今言いましたように幾つかの課題もございますので、その辺を検討しながら進めさせていただきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長(大久保 武君) 企画財政課長。

(企画財政課長 青木良夫君登壇)

企画財政課長(青木良夫君) 7番、中山議員の再質問にお答えしたいと思います。

中山議員の提案でございます、総合戦略会議の中に実際実務に従事しております、認定農業者とか、農業生産法人、JAの方とか、そういった方を戦略委員のメンバーに加えてはどうかというご提案でございますが、総合戦略そのものにつきましては、目的が総合戦略を策定する、さらにその策定に基づいて事業が実際どのように運用されているか、推進されているかを評価するというような大きな目的がございます。その戦略の方策に基づきまして、今度は実務レベルで事業と各種事項等を実施するような段階になりますので、当然その事業を実施する段階におきましては、当然そういった実際に基幹産業である農業に携わっている方とか、そういった方の多くのアドバイス、意見等を参考にしながら進めていかなければならないと考えております。

現段階では、総合戦略会議の委員さんの中には、農家の代表のJAさんとか、農業委員会の会長さんとか、あるいは議会の産建委員長さんとか加わっていただいておりますので、そういった中で進めていきたいと思います。実施の段階にあっては、やはりそういった実務の従事者の意見等を参考にしながら進めさせていただきたいと考えております。

議長(大久保 武君) 再々質問はありますか。

7番(中山勝三君) 町長にも答弁をお願いできますか。

議長(大久保 武君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 中山議員の質問にお答えしたいと思います。

中山議員においては、この地方創生の中でタイムリーな質問かと私も的確に評価するものでございまして、路線バスの延長等につきましては、憩遊館の大久保常務のころ検討した課題でありまして、伊勢山まで来ておりましたが、そのとき憩遊館を回ってくださいということでおりました。当時の金で500万円出せば向こうへ回るということでございまして、なかなか憩遊館の、町の予算もありますし、無理ということで見送った経過がございまして、今度役場前でということで、安協のほうから、警察のほうからちょっと注意されまして、危ないという、路上駐車という、ここまで来た経過でございまして、今後つくばまでの延伸もありますが、バスで反面、八千代の消費の中で、つくばへみんな買い物に行くような可能性があります。弱者対策もありますが、そういうことでございますので、今後再び路線バスについても検討してまいりたいと考えております。

そのほか、自転車等におきましても、憩遊館の管理の中でやっていきたいと考えております。そのほか、いろいろ憩遊館にバスも小さい10人乗りのバスがありますので、無料ではありませんが、各名所等におきましては、憩遊館の人を動員いたしまして、有料ということで、町の名所、旧跡を巡回することも可能でありますので、そういうことで、今後におきましては町の活性化ということで、総合戦略の中でも約4,000万円ぐらい、今までの予算より上乗せする予定になっておりますので、そういう予算に配慮しながら、有効に使っていきたいと考えております。そして、町の活性化につながればと考えております。

りますので、ご理解をいただきたいと思います。 以上であります。

議長(大久保 武君) 再々質問はありますか。

7番、中山勝三議員。

(7番 中山勝三君登壇)

7番(中山勝三君) ただいま私の再質問に対しまして、執行部からも答弁をいただきました。前進させていただけるような答弁もいただいたわけでございますけれども、さらに検討していただきたいと思います。そういう中におきまして、一つは、企画財政課長のほうから総合戦略会議、構成員のメンバーにつきましては、今後実施の段階で、農協、あるいは生産法人、要するに生産に従事する方のご協力をいただくという答弁がございました。そして、この農業関係の方ですね、入っているのは私も承知をしております。実は、私もそのメンバーになっておりますので、わかっておるわけでございますが、やはりきちんとした会議の中で、現場に従事される、こういう方の意見というものが反映されるということが、私は大事なことではないかなというふうにも考えるわけですので、この点よく検討していただきたいなと思うわけですけれども、一言お願いできればと思います。

それから、町長にご答弁いただいた中で、路線バスの延長の誘致という部分につきまして、これは私が考えていることと、ちょっと1点違うことがありまして、つくばとか、向こうに路線を延長すると、人口が流出してしまうというようなことを言われたわけですけれども、今でも流出はしているのです。それをもっと町民の利便性の確保に役立つ、そしてまた町外からも、都市部からもアクセスがいい、こういう町だ、そういうふうにしていっていただきたいという趣旨で質問したわけでございまして、その部分をもう一度、ご答弁をいただければと思います。

議長(大久保 武君) 企画財政課長。

(企画財政課長 青木良夫君登壇)

企画財政課長(青木良夫君) 中山議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

総合戦略会議のメンバーの中に、実際に実務に携わっている方を入れてもらったらど うかというようなことでございますが、確かに実務者が、そういった会議の場に入って いただくことになりますと、生の実際のご意見等も伺うことができるかと思います。今 後につきましては、再度そういった方を委員さんにお願いすることは検討させていただ きたいと思います。

議長(大久保 武君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 町の活性化ということでございまして、やはり路線バスの延長については、理由を申しましたが、つくばまで延伸するのには、民間の交通機関と協議した中で、金は相当かかるのではないかと考えておりますが、八千代町に来ている、古河からの東武バスの関係等の延伸については協議する。また、つくばへ行くには、いろいろ金がかかって、民間業者へ出すには何億とかかるかと私は思いますが、そういうことについても、これからの課題ということで取り組んでいきたいと思います。八千代町の人口等におきましては、理由から申せば下妻へ住んだほうがいいと。さらに下妻市においては、つくば市に住んだほうが住みよいということで、下妻でも八千代町でも、八千代町においては下妻、あるいはつくばということでございまして、下妻市でもつくばから通っているいろいろな人がいる。八千代町の職員でもつくばから通っている人が何人かおります。さらに、下妻からも、下妻のほうが住みよいということでございます。そういう町の、これからの活性化、地方創生戦略の中で、八千代町へ住んでもらいたいということでございますので、町の我々としても為政者として努力してまいりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長(大久保 武君) 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

議長(大久保 武君) 次に、14番、湯本直議員の質問を許します。

14番、湯本直議員。

(14番 湯本 直君登壇)

14番 (湯本 直君) 議長の許可をいただきましたので、通告してある一般質問をいた します。

私の通告してある問題については、補助事業ということで、大づかみにつかんだ質問になったわけでございますが、前回も私この点については質問した経緯がございますが、八千代町だけでなく、これは全体的に見て、補助事業というのは、大体が補助金をくれる側と交付を受ける側とがあるわけですが、いずれにしても町民からの貴重な税金を特定なところへ補助金として流すわけですので、これは厳格に、しかも使用目的に向かって使ってもらわなければならない問題でございます。

私は、八千代町の多面的機能支払交付金ということで調べてみると、川西地区の土地 改良管理組合ということで、私は一般質問には書いたのですが、実際は管理組合でなく、 課長のほうから川西地区資源保全協議会という規約ができているということで、ここへ 補助金を渡したのだということで、規約はもらったのですが、ただこの八千代町多面的 機能支払交付金という形で正式には出ていると思うのですが、その中で協議会は1つき りないのです。だけれども、調べてみると、2つのところへ通帳をつくって、2つに分 けて入っているのです。383万4,688円と、もう一つは370万9,040円、合わせて754万 3,738円、結構大きい金なのですよ。これは何にもやっていないのですよ、まだね。長年 の契約をする、いわゆる1年ではできない、学校建築みたいに2年間にまたがるような ものの契約については、出来高払いということで、支払いもしていると。それから、普 通の町の発注した工事などの場合は、いわゆる完成して、皆さんで見て、よくできてい るということで、結果が良であれば、優秀であれば補助金を、あるいは契約金を出すと いうのが建前なのですが、これは私の地区なのですが、これは上野議員とも、この前も お話ししたのだけれども、規約をつくって、名簿だけ出して、何にもやらないで、それ こそ何もやっていない。交付金だけは流れてくる。補助金という名のもとに、ただ名簿 だけ、規約をつくってやれば何にもやらないでも出すのか、これは大きい金額なのです よ。そういう問題も、これからもみんなでこれは考えていかなくてはならない。いわゆ る公金を使うわけです。

それから、財政も非常に厳しいのだということで、町もいろいろな切り詰めして、一生懸命みんなで工夫してやっているわけですので、この流れを少し考えてもらわなければならない。そういうことで、私は特別お話ししするのですが、私が出した川西地区土地改良管理組合というのが、名称的には、この規約を見てみると、保全協議会ということですので、これは私が出したのが、余り好ましくないかと思うので、これは訂正しておきたいと思うのですが、土地改良という名前を使うということ自体が、これは法令違反であって、私のほうで出したことも余り好ましいことではないなというふうには反省しているわけですが、とりあえず土地改良ということですが、もともとは川西地区の土地改良の維持管理組合がつくったわけです、これを。

だから、私は、こういう形で出したのですが、実際は、ここへ上がってきているのを 課長からもらうと、川西地区資源保全協議会という規約になっているようです。でも、 メンバーは、行政区長さんを入れて、私のほうでは10区長あるのですが、10行政区の区 長をみんな抱き込んでやっているのですが、それはやはり行政と本当に管理組合が、行政を担保にとってうまく使ってという、そういう煩わしいことではいけないので、もう少しそういう点も担当課長にはよく考えてもらいたい。そういうことをまず述べたいと思います。

これは実際問題として、いいか悪いかという問題よりも、これは県のほうからの補助金も流れています。県の補助金に町の補助金を加えてやっている事業なのですよ。この資源向上支払交付金ということで出ているのですが、これは施設の長寿命化をするためのやつと、それからそれを除く事業、いわゆる花壇だとか、町の道路の整備をするためのあれとかということで、2通りに分けた事業を、これは国で補助事業を出しているわけですので、町もそれに参加して補助金を合計して出している金でございます。

これは皆さんちょっと見てわかるように125号線へ行くと、鬼怒川を渡ると、すぐ長塚の橋の両側にきれいな花壇がありますが、あれもやはりそういう事業の一環だと思うのです。何か一つ目新しいもの、あるいはそういうものがあって、初めて補助金というのは出すわけですので、何にもやらないところへ補助金を出しても、見に行っても誰もわからないと、そういうところへ補助金を出すのは余り好ましくないと思うので、そういう点を、課長から答弁しろというのも無理なのですが、そういうことをひとつ考えてもらいたいと、こういうふうに思うわけでございます。

これは八千代、川西地区全部、これは私申し上げるわけではない、川西地区全部を包含してやる事業ではないのですよ、本当は。各行政の人が、町がやるのですから、行政を頼って、行政にやらせると、そういうのが本当の筋だと思うのですよ。土地改良は土地改良で、ちゃんと用水費をもらう、管理費をもらって運営されているのです。ですから、私のこれは持論ばかりで申しわけないけれども、課長の考え方を聞きたいと思うのですが、排水というのは、恐らく町の管理です。ですから、管理されている排水については、地方交付税の中に積算されてきているわけです。だけれども、用水というのは、これは土地改良が管理する。ただ、最近の土地改良事業の中では、ほとんどが農地の中に入っている排水、用水というのは、これは用排水兼用になって土地改良されていますので、以前、私らが育つころは、排水は排水だけ、あるいは用水は用水だけということで、田んぼもやったわけで、当時は電気の需要等も少なかったので、ディーゼルの発動機を買って用水を鬼怒川から上げたと、そういう経験がございます。

取水権の問題になるわけですけれども、現時点は、そういうことを言いますが、管理

権というのは、やはりほとんどが市町村で持っているわけでございまして、私の古い記憶を申し上げると、西豊田地区の栗野の八幡屋さんのところの排水を排水として町がやるべきか、これは土地改良で直すべきかということで、随分現地を確認したり、いろいろな立場から相談を申し上げて、誰も困ることだから、どちらにしても、区別つける場所ではないけれども、町でやってやろうかということでやった経験がございます。そういう観点から見ると、補助金の使い方、あるいは公金の使い方というものをひとつ考えて使っていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

私も監査をやっている関係上、いろいろ詳しく目を通すのですが、やはり皆さん方にはわからない、いわゆる補助金が流れているだけで、わからない問題もありますので、できるだけ補助金の正確な利用、あるいはその目的に向かったもので、完璧なものになってから補助金を流してもらいたいと、こういうふうに私からもお願いをするわけでございます。

交付金の流れについても、これはこの事業に対しての交付金の流れだけをひとつ課長のほうから答弁してもらうと。それから、補助金の申請は、どういう形で申請して、どういう形で入ると。何で1つの協議会の中で2つの通帳をつくって、383万円と370万円ということで入れたのか、その目的を、どういう理由で、こういう形で分けて入れたのか、それもひとつお聞きしたいと思います。それについて、答弁によっては再質問をさせていただくということで、よろしくひとつお願いしたいと思います。

議長(大久保 武君) 産業振興課長。

(産業振興課長 青木喜栄君登壇)

産業振興課長(青木喜栄君) 14番、湯本議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私への質問につきましては、多面的機能支払交付金にかかわる補助金全般のお話かと 心得ております。支払交付金につきましての、平成27年度事業、川西地区に支払った金 額につきまして、そしてまた事業の内容につきまして、またその他事業の実施状況の報 告、さらには交付金の流れ、交付金の申請について、これらにつきまして答弁のほうを させていただきます。

まず、多面的機能支払交付金につきましては、農村の水路、農道、ため池及びのり面等農業を支えます共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金でございます。現在、町内では9つの活動組織が、この交付金をいただいているところ

でございます。

そこで、川西地区の多面的機能支払交付金事業につきまして、ご説明を申し上げますと、川西地区の事業費といたしましては、議員さんおっしゃるとおり農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の共同活動を併せました部分で、まず支払い関係でございますけれども、議員さんの先ほどの350万何がしのお話とは、私のほうで調べさせた部分、金額が若干違っておりますけれども、857万7,408円、こちらが農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の共同活動を合わせたものとして、平成27年8月14日に支出してございます。そして、資源向上支払交付金のほうの長寿命化の分といたしまして、10月2日に842万4,240円、そちらが川西地区資源保全協議会宛てに支払われてございます。支払いの日付につきましては、交付金を受けてからでないと地元の組織の活動ができない、そういう事業の性質上、それぞれ県の交付決定を待っての支払いとなっております。

また、川西地区の事業内容につきましては、施設周辺の草刈り、そして水路の泥上げ、 景観形成のための植栽、施設の長寿命化のための活動としましてのポンプの修繕や水路 の補修、これらを実施するものでございまして、全体の内容を当初計画書に記載してい るところでございます。

本年度、川西地区におきましては、計画書に基づきまして、各行政区と連携した中で、 7月と10月に水路の草刈り、そして8月からは久下田地内におきまして遊休農地化して おりました畑に景観形成のためのマリーゴールド等の草花の植栽を実施しているところ でございます。植栽につきましては、来年度からは関係する行政区全てにおいて実施す る予定のようでございます。そのほか、水路の破損部分の補修や随時役員会を開催して いるとのことでございます。

続きまして、交付金の流れといたしましては、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、こちらが整備されたことに基づきまして、国から県、県から町に交付され、町から活動組織、いわゆる川西もそうですけれども、対しまして交付される行政ルートに今年度から変更になってございます。補助金の負担割合といたしましては、国が50%、県、町が25%ずつとなっております。

交付申請につきましては、当初の事業計画書に基づきまして地元活動組織から町に毎 年同額の交付申請をしていただく形となってございます。

今後、町といたしましても、各活動組織の各種事業実施等におきまして、協力、調整 に努めてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げまして、ま とまりませんけれども、答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。 議長(大久保 武君) 再質問ありますか。

14番、湯本直議員。

(14番 湯本 直君登壇)

14番 (湯本 直君) ただいま課長のほうから答弁をいただきましたが、金額的には、 私が調べたのとはちょっと違うので、私が調べた金額よりはもっと多いようですが、これで間違いないかどうか、それをひとつお願いしたい。

それから、この八千代町が行っている、国、県の補助事業ですが、八千代町多面的機能支払交付金という形ですので、八千代町全体に、こういう事情があって、こういう事業があるのだということをひとつ何かの立場でお話をして、そして各行政から協力してもらって事業を進めるのが一番いいことだと思うのです。特定なところ、9カ所あるということですが、そういう事業を、中結城がほとんどなのです。それで、今度川西が初めてやって、恐らく何千万もの金が補助金として流れているわけですので、小さな部落ですが、前田部落だけでも200万円近い金がいっているわけです。

だから、行政の運営には相当助かっているわけです。仮に私の部落などは、100戸の野爪ですが、100戸の部落で年間3,000円ぐらいの字費で字の運営をされて、本当にけちけちやっているわけですが、そういうところがあるし、裕福にと言っては怒られてしまうけれども、補助金をもらって、1年に1回草刈りをやったぐらいで何百万を金をもらって楽にやれるところ等いろいろあるわけで、だからみんなから集めた税金だから、みんなで使うということで、事業等はみんなに話をして、そして各行政から、そういう形で協力してもらうと。そういう形でひとつやっていただきたいと、こういうふうに窓口が広いので、産業振興課長も大変だと思うけれども、八千代町も農村地帯でございますので、いろいろな事業があれば、みんなで使ってもらうようにお願いしたいと思います。

はっきり言いたいことは、排水事業というのは用水事業と違って、用水事業というのは土地改良がやるべきことなので、その区別だけはすっきりしてもらいたいと思う。用水の草刈りなどよりは、むしろ舗装されたところの、縁石の周りの草刈りを行政でやってもらったほうがきれいになる。用水は用水で、ちゃんと農家が土地改良費を徴収して土地改良がやっているわけですから、だから本当の排水としてなるのはどうだと。私、鬼怒川のそばですから、鬼怒川の排水機場などは町が管理していますが、工事は建設省がやっている。それから、土地改良から鬼怒川に落ちるまでの区間が、私のところの部

落は長いのですよ、ずっと。だから、どこの機場も、これは川西だけではなく、西豊田もそういうことですが、県道、あるいは地方主要道で区切られてから下は、恐らく完全なる排水ですので、これは町が管理しなくてはならないと思うのですが、そういう問題もすっきりして、今後ひとつ事業を進めてもらうようにお願いしたいと思います。答弁はなくてもいいと思いますので、よろしくひとつその点をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長(大久保 武君) 以上で14番、湯本直議員の質問を終わります。

議長(大久保 武君) 次に、8番、生井和巳議員の質問を許します。 8番、生井和巳議員。

(8番 牛井和巳君登壇)

8番(生井和巳君) 議長の許可が出ましたので、通告どおり東日本豪雨等の災害対策 について、避難勧告に対する避難体制はどうだったのかを一般質問いたします。

東日本豪雨は、台風18号の影響による大雨で、栃木、茨城両県で9月10日午前7時45分に特別警報が発令されました。記録駅な大雨は、太平洋から流入した、温かく湿った空気により、次々とできた積乱雲が帯状に並ぶ線状降水帯が発生の原因と見られ、常総市では、鬼怒川の決壊した三坂町上三坂地区の住民に対し、決壊前に避難指示や避難勧告が出されていませんでした。堤防は9月10日午後零時50分ごろに決壊し、市はその後、鬼怒川東側の全ての地区に避難指示を出されました。常総市では、堤防決壊により濁流が流れ込んだ上三坂地区や周辺地区で多くの住民が取り残された。市の避難指示のおくれが被害を拡大した可能性があるとのことです。

安倍首相は、同日午後の関係閣僚会議で、政府として取り得る限り最大限の勢力の動員を指示、関係機関などがヘリコプターなどを派遣し、堤防決壊で取り残された住民の救助に当たりました。連日テレビ等の報道により、ヘリコプターやボートによる救助、被害・被災状況が事細かく報道され、改めて自然災害の恐ろしさを感じたところであります。

八千代町の鬼怒川右岸に住む私たちは、子どものころから筑波山と鬼怒川は心のより どころとなっています。常日ごろ見ることのない、想像もしなかった鬼怒川が、名前の とおり、鬼が怒る川と化し、荒れ狂う流れは想像を絶するに余りあり、自然の恐ろしさ を目の当たりにし、改めて災害に対する備えや被害拡大の防止と人命救助や避難の確実な実施を実感させられました。八千代町においては、鬼怒川の決壊は免れましたが、流域では水田の冠水や道路の水没が発生し、西仁連川周辺では、収穫期に入った水稲が水没し、全滅となった水田もあります。また、畑作ではキャベツや白菜の植えつけやレタスの収穫に大打撃を与えました。

鬼怒川流域では、堤防内側の流作で空気の泡が20センチもの渦となり、吹き出すさまが無数に確認されました。堤防の状態が、のり面でも空気の泡が多数確認され、大学の教授の話では、水が噴き出して非常に危険な状態であったと判明しました。常総市の被災者にとっては大変申しわけありませんが、若宮戸の越水と上三坂の決壊がなければ、八千代町のどこが越水、または決壊してもおかしくなかったとの話が実感としてありました。

私の周辺の行政区でも、避難住民は西豊田小学校、近接の避難者や高齢者や子どもたちもいました。しかし、自宅にて常総市の被災状況のテレビ等を見ていた人が多数いたことも事実でございます。口では生命、財産を守ると言っても対応は不十分だったと思われます。今回の災害を教訓とするべく、対策をもう一度見直す機会と思います。

国交省では、鬼怒川流域治水対策として堤防工事などハード対策に600億円の事業費をかけて、栃木県境から守谷市の下流域44.3キロを対象に、2020年までの5年間で整備すると発表されました。対象市町は、常総市、結城市、筑西市、八千代町、下妻市、つくばみらい市、守谷市となり、一日も早く整備して住民の安心した生活を取り戻してほしいと思います。

そこで、質問いたします。高齢者や独居老人への対応はどういうことか。これについては、防災無線が八千代町では一番の通信手段というようなことでありますが、老人にとっては耳が聞こえないとか、家のつくりがよくなったので、中にいては全然聞こえないとか、また目の悪い人とか、障害者の人もたくさんおるわけですが、避難についても手段というものが、なかなか見当たらないことで、その対応はどうだったかということ。

そして、2番目に、区長や民生委員に対する指示はということではございますが、対策本部や町消防団、広域消防だけでは、今回の災害等では避難や見回り警戒など不可能だったのではないか。民生委員さんについても、障害者や独居老人等の避難への対応ができていたのか、なかなか難しいものがあったかと思います。

3番目については、自衛消防団、自警団でもいいのですが、協力はというようなこと

でございます。自衛消防団については、解散したというようなところが大変多いというようなことで、火事があっても、町の消防団が引き揚げた後、片づけまではあれですが、見守っているのが、なかなかできないというようなことで、誰かが最後、火事がおさまるまでやらなければならないのですが、自衛消防団が消滅しているというところが多い。また、消防団は、火事だけではなく、このような災害のときにも生かされる、利用されるというようなことではないかと思います。そのように自衛消防団の位置づけは、町とはどういうことになっているのか。自衛消防団は勝手にやっているのだと、行政区でやっているのだと言えば、それまででありますが、どんどん人のコミュニティーがなくなっている。どこの地区でもコミュニティー協議会でビーチボールバレーや歩く会等をやっておりますが、地域の活動がなされていない。こういう災害の場合には消防団等、また自警団等ができれば活動してもらえるのです。

この前の災害でも、私、片角ですが、私も朝早く川へ行ったら、物すごい増水している。初めて見るような状況で、すぐ役場へ電話したわけですが、たしか副町長が出たと思うのですが、対策本部で今人が出ているというようなことで、私のところにも回ってきてくれというようなことで、お願いしたのですけれども、なかなか来られない。物すごい災害だから、人がなかなか来てくれない。そういう中で、鬼怒川の土手に私もいたのですが、誰も来ない。

そこで、私もこのままでは困るというようなことで、片角の区長さんと粟野の区長さん、副区長さんを呼んでもらいまして、事情を話して、役場へ私が電話したと。そういう中で、八幡屋のほうからの水も物すごくふえて、粟野のほうと片角の間が潜ってしまうというようなことで、話をして、私は議員だから、行政区を動かす立場ではないのだけれども、区長さんらもなかなかできないから、協力してくださいというふうなことで、私が指示をしたと言えば区長さんに怒られますが、一応協力を取りつけまして、区長、副区長で見回りに行ってもらったというようなこと。そういう中で粟野の区長さんとも話した結果、どうしようかというような、区長、副区長だけでは、とても見回りもできないというようなことで話したところ、片角には自衛消防団があるのだから、まだ朝早かったので、仕事に行かない人もいるだろうというふうなことで、では自衛消防団に話して寄ってもらうかというようなこと。

粟野では、町の消防団で出ているから、無理だからというようなことで、では片角だけで一応、片角から本郷まで土手、堤防を見回るというようなことでやったわけですが、

先ほど質問しましたように物すごい川の状況というようなことで、片角のほうから下妻、 対岸のほうを見ても中居指なんか、あと二、三十センチで流作を超えて水没の危機にあったというようなこと。また、長塚あたりは前から、越水して向こう、ビアスパークの ほうまで潜ったというようなことで、片角で見回りしても本当に驚くような災害だった というようなこと。

本郷水門のところでは、空気がぷつぷつどころではない。土手が滝のような音がしているというようなこと。これは八千代町の消防団長も広域の消防分署長も来て見てもらっています。本当に土手が滝のような音をしている。もう棒も何も挿せない、怖くて。スコップなんかやったらあふれて堤防が決壊してしまうのではないかというふうな状況の中で、先ほど言いましたように常総市のほうで切れたりなんかしたので、水の通りがよくなった。1時かそのころになって、川島で初めて5センチ水が減ったというようなことで、川で、皆さん長く暮らしていますから、片角、本郷の人。あ、今度は大丈夫だというようなことで、弁当を消防団に配給して解散になった。5センチ、川島で減ったというので、もう長年いますから、大丈夫だというようなことで、一応は解散して、何かあったら、また消防団にはお願いするというような状況でありました。

そういう中でございますので、一歩間違えば、常総市どころではないと。片角、栗野は鬼怒川右岸が決壊すれば、山川沼排水路の土手もあるし、片角の土手でもあるというようなことで、水がたまってしまう。その水は行き場もないというようなことで、完全に水没するという。常総市と境町で3名亡くなったそうですが、私は右岸が切れれば、物すごい数の人が犠牲になるのではないかと思い、こう訴えるわけでございますが、町としても、後はないのだではなく、ゲリラ豪雨等がありますので、本当に真剣な対策をというようなことをお願いしたいと思います。

以上です。

議長(大久保 武君) 総務課長。

(総務課長 鈴木一男君登壇)

総務課長(鈴木一男君) 8番、生井議員の一般質問にお答えいたします。

東日本豪雨等の災害対策の検討についてということでございますが、避難勧告に対する避難体制はどうだったのかという内容でございます。9月に発生しました豪雨災害の際には、9日水曜日夕方から降り続きました雨により、町内各所で道路冠水等が発生したため、通行規制等の対応を行うとともに、鬼怒川の水位上昇に伴い、町消防団への出

動要請を行い、河川及び堤防の巡視を行っていただいております。夜半過ぎには職員配備を強化し、その後、体制を警戒本部、そして災害対策本部に切りかえる中で、同時に避難所開設の準備も進めております。午前7時には避難勧告を発令、防災無線及び町消防団による広報・避難誘導を行っております。

午前9時30分には避難指示を発令し、引き続き町内におけます防災無線、あるいは町 消防団による広報・避難誘導を継続して行っておりますが、それと同時に町消防団にお きましては、先ほど議員さんが申されましたように、水位の上昇に伴い、堤防での漏水 箇所への水防工法による止水等の対応を行っていただいております。

その結果、4カ所の避難所には541名の避難者があり、その後、水位の下降により11日 金曜日午前6時には避難者全てが帰宅しております。

そうした中で、1つ目のご質問の高齢者や独居老人への対応は。また、2つ目の区長や民生委員に対する指示等はということにつきましては、福祉保健課のほうで対応しておりますが、八千代町防災計画の中でも避難行動要支援者の安全確保という観点から、今回の災害についての検証に基づき防災計画の見直し、改定を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目のご質問の自衛消防団(自警団)等に対する協力要請はというご質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、今回の災害時には、町消防団への出動要請を行い、河川及び堤防の巡視から漏水・越水箇所への止水対応、さらに住民への広報・避難誘導まで約24時間にも及ぶ対応をしていただいております。

今後、先ほど議員さんが申されましたように異常気象による災害発生や大地震の発生 等も考えられる中で、消防団や行政だけでは到底対応できない災害も想定できます。そ うした中で、今後、地域住民や自衛消防団などの自主防災組織などへの協力要請も積極 的に行い、町民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

そのためには、地域ぐるみの防災訓練、避難訓練などの実施などにより、安心して生活できる防災体制づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(大久保 武君) 福祉保健課長。

(福祉保健課長 相田敏美君登壇)

福祉保健課長(相田敏美君) 8番、生井議員の通告による一般質問にお答えいたします。

本年9月に発生しました台風18号に伴う豪雨災害については、茨城県内で8市2町が 災害救助法の適用を受けるなど未曽有の大災害となってしまいました。

当町においても、9月10日午前7時に鬼怒川沿いの西豊田地区及び川西地区に避難勧告が発令され、その後、午前9時30分には避難指示が発令される中での対応となりました。

こうした中、ご質問の高齢者や独居老人への対応、また区長や民生委員に対する指示等につきましては、避難勧告が発令される前の午前6時50分に避難勧告対象地区の地区長に対し、独居老人等への対応と地区内の各区長への連絡をお願いいたしました。また、同じく民生委員に対しましても、ひとり暮らし高齢者の状況確認や安否確認について協力をお願いしました。結果としまして、多数の方が自主的に避難所に避難されておりましたが、中には民生委員が避難手段のない高齢者を避難所まで送っていただくなどの事例もありました。

また、家族と離れてお住まいの方が、実家と連絡がとれないなどの電話が数件ありましたので、担当地区の民生委員に状況の確認をお願いして、問い合わせをされた方に状況をお知らせいたしました。

今回、ひとり暮らしの高齢者の方については、区長・民生委員と連携し、安否確認、 避難援助等の対応をとることができた部分もありましたが、それ以外の避難行動要支援 者ですね、障害をお持ちの方とかにつきましては、やはり今後地域防災計画の見直しと 併せまして、要支援者の範囲、支援計画のあり方について検討してまいりたいと考えて おります。

また、今回の災害対応や常総市への災害支援に派遣された職員等の経験を参考に、避難訓練等の実施についても検討してまいりたいと考えております。

昨今、異常気象による災害や大地震の発生も予想されることから、災害時における要 援護者の支援体制の充実をさらに進めてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいた します。

議長(大久保 武君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 8番、生井議員の通告による一般質問にお答えします。

東日本豪雨等の災害対策の検討についてということでありますが、高齢者や独居老人 への対応、区長や民生委員に対する指示は、また自衛消防団等に対する協力要請はとい うご質問ですが、ただいま総務課長、福祉保健課長が申したとおりでございます。

世界的な異常気象による風水害等の発生や大地震の発生が予想されている中で、地域の安全や町民の生命、身体及び財産を災害から保護することは最重要課題でございます。

今回の豪雨災害では、当町においては河川の決壊等は免れたものの、床上・床下浸水などの住民への被害や道路の冠水、また農作物や農地への多大な被害など、その爪跡を残しました。

今回、人的被害についてはなかったものの、災害弱者となる高齢者や独居老人などの 避難行動要支援者の救護体制につきましては、今回の災害等を検証するとともに、防災 担当部局と福祉担当部局との連携のもと、区長や民生委員、近隣住民、自主防災組織な どの相互協力体制の整備を図り、より一層の安全確保に努めてまいりたいと考えており ますので、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

議長(大久保 武君) 再質問ありますか。

(何事か発言する者あり)

議長(大久保 武君) 以上で8番、生井和巳議員の質問を終わります。 暫時休憩します。

(午前10時56分)

議長(大久保 武君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時12分)

議長(大久保 武君) 次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番 (小島由久君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、防災無線の放送について質問をいたします。平成17年7月1日より、 オフトークにかわり防災無線が運用されましたが、町民の多くの方が、放送がよく聞こ えない。内容がわからない。家の中では全く聞こえないという声が聞かれます。防災無 線は、風水害や地震などの災害が発生、また発生するおそれがあるときなどに的確な情 報伝達手段として、その威力を発揮するとしていますが、災害が発生、また発生するお それがあるとき、放送が流れても聞こえない。内容がわからないでは、避難がおくれ、 大きな災害につながるおそれがあります。町民の中には、オフトークと同じように各家 庭に防災無線を設置することはできないのかと聞かれますので、1つとして、希望者が いるときには、防災無線を各家庭に配置することはできるのか、できないのか。

2つとして、設置することができる場合、1カ月のリース料はどのくらいかかるのか、 町長の答弁を求めます。

2点目として、関東地方に地震が発生したときの対応・対策について質問をいたします。

1つとして、関東地方にも震度7以上の地震が発生するおそれがあると新聞、テレビ等で報道されました。もしも東京湾で震度7以上の地震が発生したときには、東京、千葉、埼玉、茨城県を初め各県、近隣市町村、八千代町でも大きな被害を受けることになります。例えば火災が発生、家は壊れ、ブロック塀は倒れ、木、電柱が倒れたりすれば、家の下敷き、瓦れきの下敷き等でけが人が出る。火災の消火、けが人を救出するにも道路は寸断、電柱が倒れれば、信号機は壊れ、交通が麻痺し、混乱を招き、車での避難は難しく、けが人を救出するには自衛隊、警察、消防団、交通安全、建設協会等に頼む以外はないと思いますが、大きな被害では自分の家のこともあり、協力体制もなかなか難しいのではないかと思います。

1つとして、道路が寸断、渋滞すれば、消防車、救急車の出動が難しく、消火活動、けが人の救出は大変難しくなると思います。このような災害が発生したとき、八千代町はどのような対応・対策をとるのか、町長の考えをお伺いいたします。

2つ目として、災害が発生したときの避難所の対応について質問をいたします。道路が寸断、渋滞となれば、避難することは大変厳しいことであると思います。停電すれば水道はとまり、飲み水は不足、御飯は炊けない。お湯がなければカップラーメンは食えない。セブンイレブン等の店の品物は空になる。だとしたら、前もって準備をしておかなくてはならない。

1つとして、避難した人たちに対し、一番の対応は食料であり、飲み水である。特にトイレの設置である。寒いときには毛布、ストーブの油、停電すれば、夜には発電機等の確保である。八千代町では、これらの必要品を準備してあるのか。特に食料、飲み水は確保してあるのか、町長の答弁を求めます。

2つ目として、けが人、病人の救出について質問いたします。関東地方で震度 7 以上の地震が発生したときには、先ほど申したように東京、千葉、埼玉、茨城県を初め各県、市町村、八千代町でも大きな被害を受け、多くのけが人、病人が出るのではないかと思います。このような災害が発生したときに八千代町は、けが人、病人を受け入れる病院、診療所、手術等々の受け入れ態勢、連携はできているのか、町長の答弁を求めます。

3点目として、大雨による水害の対応について一般質問いたします。18号台風により9月10日、大雨により鬼怒川が増水し、八千代町でも高崎、川尻を初めその他の堤防も決壊寸前でありましたが、常総市三坂町の堤防の決壊により、八千代町では大きな災害にはなりませんでしたが、常総市では堤防の決壊により、家は濁流にのみ込まれ、家は流され、家は半壊、行方不明者が出たり、自動車、トラクターが水没、電柱につかまり、救助を求める人の姿。避難に逃げおくれ、取り残された人たちは自衛隊、消防隊のヘリコプターに白い物で大きく手を振って救助を求める姿。自衛隊、消防隊のヘリコプターは、それを目印に懸命に救助する姿を、テレビで放映されている姿を皆様も目に浮かんでくると思います。また、床上・床下が浸水し、家財、電化製品、畳等が廃棄物となり、片づけには自衛隊、消防団、ボランティアの多くの人たちの協力をいただいて、片づけしている姿が目に浮かんできます。

そこで、町長にお尋ねします。1つとして、常総市では大きな水害に見舞われ、その後どのような対応、対策をとってきたのか。よく把握し、参考にして、八千代町ではより一層の対応、対策を考えなければならないと思います。このような水害が発生した場合、町長はどのような対応、対策を考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

2つとして、私は水害を防ぐには、堤防の見直し、低いところの堤防のかさ上げであると思います。国でも河川の補修工事費として600億円の予算が組まれておりますので、 八千代町でも早急に県を通して国に要望、訴えをするべきであると思いますが、町長、 担当課長の答弁を求めます。

再質問はいたしませんので、一つ一つの質問に対し、明確な答弁をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長(大久保 武君) 総務課長。

(総務課長 鈴木一男君登壇)

総務課長(鈴木一男君) 11番、小島議員の通告による一般質問にお答えいたします。 まず、防災無線の放送と配置についてのご質問ですが、現在町内には防災無線屋外子 局が62カ所設置されております。平成17年4月から運用を開始しておりますが、放送が聞こえづらいといった地域の要望に基づき、難聴地域の解消に向け、屋外子局の増設に順次取り組んでまいりました。今年度におきましても、平塚地内に1基増設することで準備を進めているところでございます。

1点目のご質問につきましては、防災無線子機を希望する方に配置することができるのかということでございますが、現在のところ、戸別受信機は各小中学校、高校、幼稚園、保育園、公共施設、消防団詰所等のほか、議員の皆様のご自宅にも設置させていただいているところでございますが、当町の防災無線施設につきましては、国の推奨するデジタル方式の戸別受信機でもあり、概算ではございますが、1台につき受信機本体・外部アンテナ・設置工事費等を含め、約7万円程度の価格となります。一部の自治体におきましては、2分の1程度の補助により希望する家庭の設置を行っている自治体がございますが、負担が大きいといった理由により、普及しにくいといった現状にあるようでございます。また、町においての無償配布といった場合につきましては、厳しい財政状況の中でもございますので、難しい現状にあることをご理解いただきたいと思います。そうした中で、災害時の情報伝達手段として、多くの方に普及している携帯電話のメール機能を活用したエリアメール等の活用や、防災無線の緊急放送を受信できる安価なハイブリッド防災ラジオの一部運用が開始されたなど、メーカーなどでの技術開発も進

2点目のご質問ですが、戸別受信機につきましては、特殊な受信機でもあり、製造メーカーにおいても受注生産が一般的であります。リースといった形態については、調査をしましたが、事例がございませんので、一旦リースをするというような場合には、町発注側で一旦買い受けるといった形になりますので、現在のところは、ちょっとリースの事例がございませんので、ご理解いただきたいと思います。

んでいることから、その動向を注視し、調査検討してまいりたいと考えております。

続きまして、関東地方に地震が発生したときの対応・対策についてでございますが、 これまで国の中央防災会議でも首都直下型地震や連動型地震に対する被害想定や防災対 策推進基本計画が進められておりますが、町でも計画的に地震対策を推進するため、「八 千代町地域防災計画」において、県の「第4次地震防災緊急事業5カ年計画」と連携を 図り、防災体制を整備しております。

初期の消火活動やけが人の救出等の対応につきましては、地域防災計画の中で自主防 災組織の育成強化を目的として、消防団と連携した地域コミュニティーの防災体制の充 実を図ってまいりたいと考えております。

また、火災発生時には、西南広域消防本部と町の消防団が協力して消火活動を行いますが、延焼火災が多発し、拡大のおそれがある場合は、人命の安全を優先した避難地及び避難路の確保のための消火活動を行います。また、同時に、複数の延焼火災を覚知した場合は、重要かつ優先度の高い地域を優先に消火活動を行うこと等を定めております。さらに、火災規模と比べて消防力が劣勢であり、十分な活動が困難だと判断した場合は、消防相互応援協定に基づき消防本部を通じて、他の消防本部に対し応援要請をすることとなってございます。

また、避難所の対応、食料・飲み水・トイレ等の確保についてのご質問でございますが、町では計画的に備蓄倉庫にアルファ化米や乾パン・飲料水を購入し、さらに年次計画で八千代第一中学校や校舎改築工事中の八千代東中学校に防災倉庫を設置し、毛布やアルミマット・簡易トイレ等の備蓄品を整備してまいりたいと考えております。また、民間業者と締結している「災害時における物資供給・相互応援等に関する協定」を最大限活用して、食料品や生活用品、資機材の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、大雨による水害の対応についてのご質問ですが、水害に見舞われた常総市の対応を参考に、より一層の対応対策をとのことでございますが、今回の豪雨災害による常総市の被害は予想をはるかに上回るもので、鬼怒川沿川である八千代町においても、いつ遭遇してもおかしくない状況にありました。今回の教訓を生かし、町民の安全確保をより一層推進するため、隣接市町村との情報共有を図り、災害時の対応対策の充実を推進してまいりたいと考えております。

最後に、水害を防ぐために堤防の見直し、低いところのかさ上げをというご質問ですが、鬼怒川の管理につきましては、国土交通省、関東整備局となりますが、12月4日に「鬼怒川緊急対策プロジェクト」が発表され、平成27年度から平成32年度の5年間で、国、県、常総市など鬼怒川沿川の7市町が主体となり、堤防のかさ上げや拡幅、河道の掘削などのハード対策、また住民の避難を促すためのソフト対策が一体となった約600億円規模の緊急的な治水対策・河川整備事業を実施するとの記者発表がありました。町でもこの事業の推進を積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長(大久保 武君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 11番、小島議員議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、防災無線の配置と放送についての質問ですが、先ほど総務課長が説明したとおり、八千代町の防災無線につきましては、国の方針に従い、デジタル方式の防災無線を導入しており、戸別受信機の価格につきましては高額であり、また受注生産による製造など、現状においては各家庭による負担やリースなどの対応も難しい現状にあります。

しかし、災害時の緊急放送や情報提供は、町民の安全確保を図る上で大変重要なものと考えておりますので、防災無線子局の増設や携帯電話のメール機能を使ったエリアメールの活用、また比較的安価なハイブリッド防災ラジオなどの活用などについても調査・検討してまいりたいと考えております。

続きまして、関東地方に地震が起きたときの対応・対策につきましては、自力による 応急対策等が困難な場合には、相互応援協定に基づき国や県、自衛隊、警察、消防機関、 民間団体などの関係機関への要請を行い、対応したいと考えておりますか、災害による 危険への対応の原則は、「自分の命は自分で守る」という自助の精神が重要でございます。 そうした観点からも、今後災害を想定した防災訓練の実施などにより、地域における防 災体制づくりについても推進してまいりたいと考えております。

また、避難にかかわる備蓄品につきましては、アルファ化米や飲料水などの食料品関係や毛布、マット、簡易トイレなどの生活用品、発電機や投光器などの資機材などについても順次整備してまいりたいと考えております。

続きまして、大雨による水害対応につきましては、常総市を初めとする隣接市町村との情報交換を通じ、災害時対応に生かせるよう努力してまいりたいと考えております。 最後に、堤防の見直し、かさ上げにつきましては、関係市町村による国・県への要望が 実り、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」により整備が図られることとなりましたので、町 としても積極的な事業の推進を支援してまいりたいと考えております。特に堤防の拡張、 かさ上げについては、国土交通省のほうから町におきまして土地の買収等、いろいろ交 通機関も、非常に大量に土砂等の運搬等もありますが、協力要請も来ておりますので、 よろしくご協力をお願いしたいと思います。

特に鬼怒川等の整備等におきましては、八千代町にも避難場所、川西小学校体育館、 あるいは西豊田小学校、あるいは中学校を指定したわけでございますが、町としまして も鬼怒川の増水等におきましては、避難場所等におきましては、役場関係、あるいは高 いところの小学校、中学校ということでございまして、災害がなかったからいいですが、 我々としても避難場所については、これからも慎重に検討していきたいと思いますので、 これからの避難場所につきましては、川西、西豊田小学校、あるいは中学校におきましても、やはり検討していきたいと考えております。議員さんのご支援、ご協力のほどよ ろしくお願いいたします。

以上であります。

議長(大久保 武君) 再質問ありますか。

(「1つ答弁が漏れております。けが人、病人を受け入れる病院、診療所、施設等の受け入れ態勢等連携はできているのかということに対して答弁はされていないと思いますが、答弁をしていただければということで、お願いします」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 総務課長。

(総務課長 鈴木一男君登壇)

総務課長(鈴木一男君) 失礼しました。

先ほど小島議員から3の質問の中で、医療体制ということでございますが、防災計画におきましては、まずは町内の医療関係機関、またその災害の大きさによっては、それでは対応できないといったこともございます。そういった場合には、県、あるいは国への要請を図って対応してまいりたいと思います。

そうした中でも、阪神・淡路大震災等の大震災におきましては、緊急車両等も通行できないといった事例がございます。そうした中で、やはり地域での、まずは初期の災害対応ということで、地域住民の方の相互協力による救助等も大変重要になってございますので、そうしたことも今後防災訓練等の実施の中で徹底してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

議長(大久保 武君) 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

議長(大久保 武君) 次に、1番、増田光利議員の質問を許します。

1番、増田光利議員。

(1番 増田光利君登壇)

1番(増田光利君) 1番、増田光利でございます。議長の許可を得ましたので、新人議員として初めての一般質問を行います。通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、さきの関東・東北豪雨により被災されました皆様、とりわけ八千代町の被災者の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。また、水害発生時には役場の関係者、消防団、区長を初め地域住民の皆様のご苦労があったと聞いております。心から感謝申し上げます。流域住民の不安に対し、二元代表制のもと、私も議会の一員として問題解決に取り組む所存です。

さて、私の一般質問は大きく2つです。最初に、関東・東北豪雨の水害問題について 質問いたします。先ほどの生井議員を初め小島議員と重複するところはございますけれ ども、質問していきたいと思います。

豪雨後、私が聞き取り調査をした中では、鬼怒川沿いの大渡戸、高崎、坪井、片角、 栗野等で水田が水没、一部人家が浸水、道路の冠水、西仁連川の平塚新田、芦ヶ谷新田 では刈り取り前の稲が水没するという重大な被害があったと聞きました。今回被災され ました町民の家屋、農作物等の被害状況について説明をお願いいたします。また、被災 者住民に対し、町当局としてどのような支援策をとっているのか。また、考えているの か、お尋ねいたします。

2つ目、災害時における行政の取り組みの再検討について質問いたします。今回の鬼怒川沿いの住民が避難した場所は、川西小学校、東中学校、西豊田小学校に避難したと聞いています。しかし、この場所は町発行のハザードマップを見ますと、大渡戸で決壊した場合の例から、いずれも0.5から1メートル浸水することが想定されています。つまり、常総市で浸水したアピタの状況のようになる可能性が大きかったといえます。避難場所の指定を再検討すべきと考えます。また、ハザードマップを鬼怒川沿いの住民に再配布したと聞いておりますが、広く住民に伝える意味で、公民館、集落センターに掲示すべきと考えますが、お伺いいたします。

また、常総市では、鬼怒川の決壊における避難の指示がおくれたのではないかと問題 視されました。災害時に避難指示を出すタイミング、伝達する方法、避難指示の責任所 在の明確化等、災害時における行政の取り組みが大切かと思いますが、今回の豪雨では どのような対応をしたのか、伺います。また、対応についてどのような評価をしている のか、検討すべき問題は何か、町の見解を伺います。

3つ目、町ぐるみの避難訓練の実施計画について質問いたします。豪雨後、私は鬼怒川の堤防沿川の住民に聞き取り調査をしました。皆さん多くの方が常総市で決壊しなければ、八千代町が決壊してもおかしくない状況だったと、越水を覚悟した恐怖を語って

くれました。近年の異常気象は、今回の豪雨のような水害が毎年起きてもおかしくない 状況にあります。常総市の決壊した堤防が修復されたことにより、再び豪雨が来れば、 今回同じく危機的な状況にあった八千代町の弱い部分が決壊するおそれがあるとの指摘 もあります。常総市の例を見るまでもなく、決壊すれば家、財産が失われるだけでなく、 生命まで危険にさらされることになります。特に八千代町では高齢化が進んでおり、26% になっております。お年寄り、障害者、子ども、女性が逃げおくれやすい状況にあります。

そのため、避難訓練は大変重要なことではないかと思われますが、当町における避難訓練はどのように行われてきたのでしょうか。とりわけ堤防から離れた住民は危機意識が少ないので、まず危機意識を共有する必要があるのではないでしょうか。そのためには、堤防沿川の住民の避難だけでなく、受け入れ態勢側の確立があって、初めて救済することになるのではないでしょうか。したがって、町ぐるみの避難訓練が必要ではないかと考えます。来年、台風が来る前までに避難訓練を実行すべきと考えますが、来年に向けて、どのような避難訓練の計画を考えているのか、町長のご所見をお伺いします。

4つ目、広域的な自治体の連携が必要になること、鬼怒川流域が抱えている危険性は、どこでも水害に遭う可能性が高いことです。12月5日付朝日新聞の報道では、国は堤防かさ上げ拡幅工事に総事業費約600億円、6市町計19カ所で漏水があった。これらの部分については、2016年度末までに漏水対策を実施することが報道されました。また、ソフト対策として、住民が居住地とは別の自治体に避難する広域避難のルールづくりを鬼怒川沿いの7市町とともに進めることで、社会全体の防災意識を再構築したいと述べています。つまり、水害に遭った場合に近隣自治体で広域的な助け合いの連携が重要になってくると考えます。そういう意味で、今後八千代町ではどのような取り組みをしていくのか、お伺いいたします。

質問の大きな2番目は、公職選挙法改正による投票年齢の引き下げ問題についてであります。1つ目、投票年齢の引き下げによる有権者教育について質問いたします。さきの国会において公職選挙法が改正され、来年の参議院通常選挙から投票年齢が現在の20歳以上から18歳以上に引き下げられることになりました。戦後初の選挙で、25歳から20歳になり、女性参政権を認めて以来の約70年ぶりの大改革であります。投票年齢の引き下げが、変えてよかったと誰もが思える選挙にするにはどうすればよいのか、検討する必要があると思います。投票年齢を18歳以上にしている諸外国の状況については、

2007年日本国憲法に関する調査特別委員会の報告を見ますと、196カ国・地域の中で162カ国・地域になっていて、その割合は83%に上ると報告されています。また、明るい選挙推進協会によると、2013年参議院選挙での20代前半の投票率は31.18%、70代前半の70.94%の半分もありません。したがって、投票年齢を引き下げたことにより、投票率の低下が考えられるとすれば、投票拡大の趣旨から本末転倒することになりかねません。適切な有権者教育が急務であると考えます。中学、高校での民主主義に対する大切さは教えていると思いますが、選挙に関心を持たせる工夫が必要であります。新たな取り組みもあると思いますが、総務課の対応についてお伺いします。

2つ目、教育現場から政治を必要以上に遠ざけない工夫を質問いたします。選挙権年齢を18歳以上に引き下げた場合、民法第143条を準用するので、高校3年生の大多数は出生日から18年後の誕生日の前日に年齢が加算されて18歳となり、選挙権が付与されることになります。つまり、高校3年生に付与されるということは、実際に高校の生徒の中に有権者がいることで、各種試みがやりにくくなると予想される関係者や、必要以上に教育現場から政治を遠ざけることのないようにしてもらいたいと心配する声もあります。

先日の新聞報道で、12月8日朝日新聞の報道では、県立桜ノ牧高校生が県議会定例会の傍聴をした際、高校生の政治参加に関する議員の質問に対し県教育長は、政治的中立の確保に十分慎重に留意することは当然だが、慎重になり過ぎて消極的にならないように先進事例を紹介するなど学校を支援したいと答弁しております。八千代町の教育の場における態度について総務課、教育長のご所見をお伺いします。また、それらを補完する立場で質問をいたします。

1つ、中学3年生の選挙に関する副読本はどのようになるのか。2つ、他市町の18歳以上の対策への調査についてどのように把握しているのか、お伺いします。

質問の大きな3番目は、障害者対策についてであります。八千代町の障害者手帳交付 状況の資料を見ますと、平成24年度の記録で総数が867名になっております。障害の種類 ごとに集計されていますが、それぞれの障害者に対する八千代町独自の福祉施策につい てご説明いただきたいと考えています。また、八千代町ホームページの統計やちよのデ ータが古いので、刷新していただけるように併せて考えております。

以上で質問を終わります。

議長(大久保 武君) 総務課長。

(総務課長 鈴木一男君登壇)

総務課長(鈴木一男君) 1番、増田議員の通告による一般質問にお答えいたします。

関東・東北豪雨の水害問題についてのご質問でございますが、まず私からは、家屋の被害状況についてご説明させていただきます。八千代町内では床上浸水が2件、床下浸水が9件と報告を受けております。また、被災住民に対する支援策についてでございますが、今回の豪雨災害による床上・床下浸水への支援策といたしましては、床上浸水の住宅見舞金として社会福祉協議会より3万円の見舞金、合わせまして今回特例としまして、県の被災者生活再建支援補助事業により25万円の支援金が交付されることとなっております。

次に、災害時における行政の取り組みの対応と再検討についてでありますが、町では 災害対策基本法に基づき災害業務に関し、町で処理すべき事務や業務を中心に、災害対 策を総合的かつ計画的に推進するため、「八千代町地域防災計画」を策定しております。 平成25年3月には東日本大震災の教訓をもとに見直しを行った経緯がございます。

この見直しで強調されているのは、災害時における住民一人ひとりの「自助・共助」の重要性でありますが、町全体の防災体制の強化とともに、「自助・共助・公助」の連携の重要性も強調されております。また、切迫する首都圏直下型地震や近年多発する風水害に対応するため、職員においては「災害時職員行動マニュアル」を作成し、毎年更新しているところでございます。もとより、このマニュアルのみで災害時の対応が迅速かつ的確に行えるものではありません。このマニュアルを常に見直しながら、各現場において訓練やシミュレーションを重ねていくことが重要であると考えております。

このたびの平成27年9月の関東・東北豪雨災害についても地域防災計画を基本とした 職員の参集・動員による配備体制づくりや被害に応じた応急対策の実施、避難勧告や指 示の発令、避難所の開設など一連の対応を行った経緯がございますが、改めて検証を行 い、防災計画の改定を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、町ぐるみの避難訓練の実施計画についてでありますが、当町では毎年9月の防災の日を目安に、職員を対象とした参集訓練を実施しているところでございますが、今回の豪雨災害、また今後発生が予想される大地震に対応すべく、行政や関係機関はもとより、地域や自主防災組織なども含めた上で実践的な訓練の実施を計画してまいりたいと考えております。

続きまして、広域自治体の連携についてでありますが、当町では平成6年4月1日に 茨城県内全市町村との災害時等の相互応援に関する協定を締結しております。また、平 成25年1月17日には五霞町・境町との3町で「災害時における相互応援に関する協定」を、同じく平成25年1月30日には茨城町・大洗町・城里町・東海村・大子町・美浦村・阿見町・河内町・八千代町・五霞町・境町・利根町で同様の協定を締結し、連絡調整の窓口には茨城県町村会が当たることとなっております。平成25年2月19日には古河市・結城市・下妻市・常総市・笠間市・筑西市・坂東市・桜川市・五霞町・境町、そして八千代町ということで、「茨城県西都市間における災害時相互応援に関する協定書」を締結し、今回の豪雨災害においては、同協定に基づく職員派遣要請が常総市からあり、9月20日から10月31日まで、土、日、祝日を含む42日間、延べ70人の職員を派遣し、罹災証明の発行事務や災害発生ごみの片づけ等の任に当たっております。また、先ほど議員さんのほうからありました、ハザードマップを公民館のほうに掲示するなどのことでということでご意見がありましたが、今回ハザードマップにつきましては、作成当時全戸配布してございますが、大分なくなっているというようなこともお聞きしまして、災害以降になりましたが、各行政区へ5部ずつ配布をいたしまして、公民館等の掲示については依頼した経緯がございます。

また、今回、先ほど小島議員さんの質問の中でも緊急プロジェクトのお話をさせていただきましたが、県の河川事務所で管理しております、河川氾濫時のシミュレーションなども今インターネットがありますが、そういったことで具体的に見ることもできますので、そうした啓発もしていきたいと思います。

また、避難場所につきましては、今回につきましては、河川管理をしています河川事務所との水位情報や、あるいは水戸気象台等の情報収集等を行った中で、またその時間帯につきましても、夜間の避難といったことは、やはり2次災害といった、そういうことも考えられます。そういったものを総合的に判断したわけでございますが、今後も関係機関と情報交流を行いまして、安全確保が図られるよう対応してまいりたいと思います。以上でございます。

続きまして、2点目の公職選挙法改正による投票年齢の引き下げについてのご質問ですが、選挙権年齢を18歳に引き下げる改正公職選挙法は、来年6月から施行され、施行後、最初の国政選挙から適用されることになっております。選挙年齢の幅が拡大されたことにより、小中高生を対象とした、早い段階からの主権者教育の実施が重要視されております。

この対応として、国では政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするため、

高校生向けの副教材と教師用指導資料を作成し、授業において取り入れることとしております。

町選挙管理委員会では、これまで将来の有権者への主権者教育の一環として、町内の小中学校、高等学校の児童生徒に対し、明るい選挙啓発ポスターコンクールの募集、中学校生徒会選挙への投票箱、記載台の貸し出しなどを行い、選挙への関心や政治への参加意識を高めるよう努めてまいりました。

今後におきましても、これらの事業を推進するとともに、県選挙管理委員会と連携しながら、選挙年齢18歳への引き下げを周知し、また公職選挙法や投票方法などの正しい選挙知識を身につけられるよう、教育関係機関と連携して推進してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(大久保 武君) 産業振興課長。

(産業振興課長 青木喜栄君登壇)

産業振興課長(青木喜栄君) 1番、増田議員の通告によります一般質問にお答えいた します。

農作物の被害状況について及び被災住民に対する支援策のご質問でございますが、町では農協や結城地域農業改良普及センターと連携しまして、町内全域の現地調査を行いまして、9月14日現在で水稲、ソバ、キャベツ、白菜等におきまして、豪雨での浸水、冠水等の被害を確認し、被害面積につきましては146.9~クタール、被害金額につきましては1億3,751万3,000円の見込みとなりました。その後も引き続き現地調査を行いまして、さらにはまた認定農業者及び町内農業者に対しまして被害状況調査、こちらを実施しましたところ、58件の農業者の方より被害の報告がありまして、10月27日現在におきまして、水稲、ソバ、大豆、キャベツ、白菜等につきまして、被害面積が219.7~クタール、被害金額が3億5,891万1,000円に増大いたしました。

次に、被災住民に対します支援策についてでございますが、稲につきましては、水稲 共済に頼らざるを得ない状況でございますけれども、今回の豪雨によりまして、被害を 受けた農産物の生産に必要な施設の復旧、そして農業用機械の再取得、修繕についての 支援につきましては、国によりまして、被災農業者向け経営体育成支援事業が実施され ているところでございます。過日、農作物の被害調査と併せまして、施設等の被害につ いての調査及び農家の方への聞き取りを実施しましたところ、2名の方から事業を活用 したいと要望をいただいているところでございます。 事業費につきましては、2名 2件で約250万円を見込みまして、それに対しまして国が 30%の75万円、県が15%の37万5,000円、町が同じく15%の37万5,000円を助成するもの でございます。

なお、予算措置につきましては、今回の補正予算で計上させていただいております。

また、農業再生産、経営安定のための資金としまして、農協系統災害資金等の融資事業が実施されております。農協系統災害資金につきましては、融資限度額500万円、貸付金利が0.5%、償還期間が5年以内となっておりまして、貸付金利0.5%のうち県が0.25%、町が同じく0.25%利子助成を行うことで、実質無利子となります。農協系統災害資金の借り入れ申し込み期限につきましては、平成28年2月29日となっておりますので、被害に遭われました農業者の方には、災害資金等を有効に活用していただきまして、経営の安定を図っていただければというふうに考えてございます。

以上、ご理解、ご協力のほどお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。 議長 (大久保 武君) 福祉保健課長。

(福祉保健課長 相田敏美君登壇)

福祉保健課長(相田敏美君) 1番、増田議員の通告による一般質問にお答えいたします。

障害者対策についてでありますが、障害の種類と現状につきましては、障害者手帳所持者を基準としてみますと、平成26年3月末現在、身体障害者が838人、知的障害者が164人、精神障害者が66人の合わせて1,068人となっており、人数的には、この5年間でほぼ横ばいとなっております。

障害の種類ごとの状況は、身体障害者につきましては、等級別に見ると、最重度である1級が最も多くなっています。また、障害種別で見ますと、肢体不自由が最も多く、以下、内部障害、免疫障害、聴覚・平衡機能障害、視覚障害の順となっております。

知的障害者につきましては、程度別に見ますと、重度が最も多く、次いで中度、最重度の順となっております。

精神障害者につきましては、程度が中度である2級の方の割合が多くなっています。 また、精神疾患による通院者数につきましては、手帳の非所持者も含まれるために手帳 所持者数を上回る217人となっております。

このような中、当町それぞれ障害者に対する独自の施策はということでございますが、 障害者に対する独自の施策は、特にはございませんが、障害者総合支援法による、訪問 サービスの居宅介護、日中活動系サービスの生活介護・短期入所及び就労継続支援、居 宅系サービスの施設入所支援、また地域生活支援事業として日常生活用具の給付及び貸 与、さらに手当関係では難病患者福祉手当・特別児童扶養手当及び在宅障害児福祉手当 等の支給等を行っております。

本年3月には第3次障害者計画及び第4期障害福祉計画を含む「八千代町障がい者プラン」を策定いたしました。今後は、この計画を基本とし、「障がいのある人も障がいのない人も、だれもが、ともに、住み、働き、学び、憩える共生社会」「障がいのある人が住み慣れた地域で、自己決定と自己選択のもと、自立と社会参加をすすめ、安心して生涯をすごせる地域社会」の2つを基本理念のもと、障害者施策を実施し、支援体制の充実に努めてまいります。

また、統計やちよのデータにつきましても確認して対応させていただきたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(大久保 武君) 教育長。

(教育長 高橋 昇君登壇)

教育長(高橋 昇君) 1番、増田議員の通告による一般質問にお答えいたします。

投票年齢の引き下げについて関連して、教育現場から政治を必要以上に遠ざけない工夫をに関してでございますが、義務教育におきましては、あくまでも特に中学3年生においては、3年後の選挙権ということになりますので、自主的に判断できる、そういう生徒育成ということが基本になるかと思います。3年生については、公民的分野ですね、この中で政治に関連する事項がございます。内容的には、「私たちと政治」の「民主政治と政治参加」における地方自治の基本的な考え方、これを理解させることになっております。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てることになっているとなっております。

また、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせるというふうになっております。また、多数決の原理とその運用のあり方についても理解を深めると。その際、具体的な事例等を取り上げながら関心を高めるとともに、正しい選挙が行われることや選挙に参加することの重要性について十分に考えさせることが大切というふうになっております。

実際9月には、県教育委員会から茨城県の選管の作成した中学3年生向けの資料とい

うことで、「18歳のわたしへ」という中学3年生向けの選挙ガイドブックが配布され、それを資料として教材等で使っております。3年後の自分に思いをはせながら、選挙について真剣に考える機会を設定していくよう各中学校に周知しています。今後も義務教育における主権者教育の充実に取り組んでまいりたいと思います。

また、他市町村については、9月に資料配布ということで、これからいろいろな方法 を、それぞれの市町村で、義務教育の範囲内でできることをやっていくということにな るかと思いますので、どうぞご理解お願いいたします。

以上でございます。

議長(大久保 武君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 1番、増田議員の通告による一般質問にお答えします。

関東・東北豪雨の水害問題についての質問につきましては、先ほど総務課長、産業振興課長から答弁があったとおりでございますが、今回の豪雨災害を初めとする、自然災害の発生や、大地震の発生が予想される中で、被災住民に対する支援策や、災害時における行政の取り組みや対応、さらに地域防災訓練等を実施することにより地域コミュニティーを生かした防災力の強化など、積極的に推進してまいりたいと考えております。

さらに、関係機関との連携を図り、災害に強い町づくりを目指してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

議長(大久保 武君) 再質問ありますか。

1番、増田光利議員。

(1番 増田光利君登壇)

1番(増田光利君) 議長の許可を得ましたので、再質問させていただきます。

先ほどの答弁の中にありました、避難訓練については、今まで実施しているということでありましたけれども、今回の水害において聞き取り調査をしたところ、この沿川の水が、堤防すれすれになってきたので、自分は避難しなくてはならないということで、車に乗って避難しようとしたそうです。ところが、近所で、自転車で来て、堤防は壊れないよねって、こういうふうなことを発言したというのですね。というのは、堤防沿川の人たちというのは、水の危険性というのをよくご存じなので、危機意識というのを皆さん共有しているのです。

ところが、ちょっと堤防から中に入ると、我々も東原に住んでいますけれども、その

危機意識というのが格段に弱いのです。ですから、これから避難訓練をするというのは、 町ぐるみでやらないと、避難訓練にならないのではないかというのが私の考えです。と いうのは、その沿川の方たちが逃げるというだけでは意味がないと思います。それを受 け入れる側、その確立があって初めて救済になるのだと私は考えます。ですから、いつ 避難訓練をするのか、その時期というのは、やはり大事なことになると考えます。

先ほどの意識が弱い部分が、来年、避難訓練を町ぐるみで大々的にやるべきだという ふうに私は考えています。それというのは、さっき言った、意識が低い人たちが、もし 来年、何もしないで過ごしたら、堤防は国がかさ上げするのだから安全ではないのかと いう意識に陥りがちだと思います。この堤防の近辺の方が恐怖を味わったことが大事な ことだというふうに私は考えます。そのことを考えると、やはり避難訓練は町ぐるみで、まずいつやるのか、来年の夏までにやらないと、モチベーションは下がってしまうので はないかというのが私の心配なのです。そういう意味で、町ぐるみで計画していただけるように、その時期を明確にしていただけるようにお願いして、質問といたします。 議長 (大久保 武君) 要望でいいですか。

(何事か発言する者あり)

議長(大久保 武君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 消防団のほうは、来年消防の訓練がございまして、避難訓練は、 今のところ計画しておりませんが、やはり避難訓練は大事なことでございます。時期等 につきましては、来年の秋でも、防災無線を通じまして、警報を、避難訓練という形で、 できるだけ実施していきたいと考えております。検討段階でございますが、時期等にお きましては、総務課を中心に検討いたしまして実施するのが、災害は忘れたころにやっ てくるということでございまして、関東大震災もあと100年のうちには来るということで、 いろいろな角度から計画していきたいと考えております。

議長(大久保 武君) 再々質問ありますか。

1番、増田光利議員。

(1番 増田光利君登壇)

1番(増田光利君) ただいま町長のほうからご答弁いただきましたけれども、やはり 確実に夏までに町ぐるみで計画するということで、さらに検討していただきたいと考え ます。もちろん今まで消防団を含めた防災訓練というのはやっていると思うのですけれ ども、私が言っているのは、やはり町ぐるみでやらないと、先ほど議員の皆さんから出ております、この災害時に食料の確保をするとか、あとは毛布が必要だとかというのは、誰もが考える問題だと思います。そのことについて町ぐるみで計画をきちんとして訓練をすべきだというふうに考えるので、来年の夏までにということにこだわっております。そういうことで、ぜひ明確に答弁していただきたいと思います。

議長(大久保 武君) 総務課長。

(総務課長 鈴木一男君登壇)

総務課長(鈴木一男君) 再々質問ということで、避難訓練の具体的な実施ということでございますが、来年、平成28年度につきましては、河川にかかわる大々的な訓練ということで、これは消防団とか、水防団の関連でございますが、来年の7月に鬼怒小貝水防訓練というのが、八千代町が事務局ということで実施を予定しております。ぜひその際にも町内にPRしていただいて、町民の皆さんにも参加いただき、水の怖さといった、それから水防の広報ですか、そういったものが9月の豪雨災害についても各地で大変役に立っておりますので、ぜひ参加をして、そういうものを見ていただければと思います。また、水の怖さというものにつきましても、町民の皆様にも広報紙やホームページなどを使って啓発していきたいと思います。

最後に、防災訓練の具体的な時期ということでございますが、来年度につきましては、 先ほど町長も申し上げましたとおり予算措置等についても今後具体的な検討をしてまい りまして、実施に向けての検討をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたしま す。

議長(大久保 武君) 以上で1番、増田光利議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長(大久保 武君) 次回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を 行います。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 零時24分)